

## 「2024年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学枠等」調査票 2023年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

### ＜基本情報①（自治体情報）＞

都道府県市名 政令都市・中核都市名	鳥取県
高校入試 担当部署名	鳥取県教育委員会事務局高等学校課
TEL	0857-26-7916
FAX	0857-26-0408
URL	<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/koukou/">https://www.pref.tottori.lg.jp/koukou/</a>

#### ＜基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)＞

調査担当者名 岩本 由美子 (所属: 公益財団法人鳥取県国際交流財団)

### 〈全国一覧掲載情報〉

## I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合には「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項中の配慮事項	令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項中の配慮事項	令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項中の配慮事項
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	「帰国又は来日後の期間(帰国又は来日した日から令和6年2月1日までの期間をいう。)が原則3年以内であり、かつ、帰国の場合には外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して1年以上であること。」としているが、個々の生徒の事情に応じた記述を行う。	「帰国又は来日後の期間(帰国又は来日した日から令和6年2月1日までの期間をいう。)が原則3年以内であり、かつ、帰国の場合には外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して1年以上であること。」としているが、個々の生徒の事情に応じた記述を行う。	「帰国又は来日後の期間(帰国又は来日した日から令和6年2月1日までの期間をいう。)が原則3年以内であり、かつ、帰国の場合には外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して1年以上であること。」としているが、個々の生徒の事情に応じた記述を行う。
2-3.措置の内容	・検査時間の延長(個別の状況に応じて1.3倍又は1.5倍) ・紙媒体による辞書の持参使用 ・問題用紙及び解答用紙のルビ振り ・3教科(国語、数学、英語)の受検	・検査時間の延長(個別の状況に応じて1.3倍又は1.5倍) ・紙媒体による辞書の持参使用 ・問題用紙及び解答用紙のルビ振り ・3教科(国語、数学、英語)の受検	・検査時間の延長(個別の状況に応じて1.3倍又は1.5倍) ・紙媒体による辞書の持参使用 ・問題用紙及び解答用紙のルビ振り ・3教科(国語、数学、英語)の受検
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合には「3-1の備考」に明記		×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数／全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については 2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

## II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合には「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項中の配慮事項	令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項中の配慮事項	令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項中の配慮事項
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	「帰国又は来日後の期間(帰国又は来日した日から令和6年2月1日までの期間をいう。)が原則3年以内であり、かつ、帰国の場合には外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して1年以上であること。」としているが、個々の生徒の事情に応じた配慮を行う。	「帰国又は来日後の期間(帰国又は来日した日から令和6年2月1日までの期間をいう。)が原則3年以内であり、かつ、帰国の場合には外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して1年以上であること。」としているが、個々の生徒の事情に応じた配慮を行う。	「帰国又は来日後の期間(帰国又は来日した日から令和6年2月1日までの期間をいう。)が原則3年以内であり、かつ、帰国の場合には外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して1年以上であること。」としているが、個々の生徒の事情に応じた配慮を行う。
2-3.措置の内容	・検査時間の延長(個別の状況に応じて1.3倍又は1.5倍) ・紙媒体による辞書の持参使用 ・問題用紙及び解答用紙のルビ振り ・3教科(国語、数学、英語)の受検	・検査時間の延長(個別の状況に応じて1.3倍又は1.5倍) ・紙媒体による辞書の持参使用 ・問題用紙及び解答用紙のルビ振り ・3教科(国語、数学、英語)の受検	・検査時間の延長(個別の状況に応じて1.3倍又は1.5倍) ・紙媒体による辞書の持参使用 ・問題用紙及び解答用紙のルビ振り ・3教科(国語、数学、英語)の受検
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合には「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数／全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

## Ⅲ高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	無	
	<input type="checkbox"/> A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施	
	<input type="checkbox"/> B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	
	<input type="checkbox"/> C.母語(継承語)保持のための授業の実施	
	<input type="checkbox"/> D.担当教員の加配	
	<input type="checkbox"/> E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用	
	<input type="checkbox"/> F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用	
	<input type="checkbox"/> G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用	
	<input type="checkbox"/> H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	その他の施策	
	上記に該当する実施校の校数等	
	補足事項	県教育委員会としては、法令改正により特別な教育課程の編成が可能になったことは校長会等でアナウンスはされているものの、実際に運用されている県立学校はないとのこと。
2-1、「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?		
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受験(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず	
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	

## IV 日本国内にある外国学校からの入学について

	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記		該当する事例なし
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認をしている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記		
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認をしている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入		
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」		

## ▼調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんのが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受検(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題を感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>県立高等学校においては、日本語指導が必要な生徒に対して特別な教育課程の編成ができる事をアナウンスはされているものの、現状において運用されている学校はないとの事である。小・中学校においては基礎市町村教育委員会でかなり対象児童生徒の支援制度が実施されているものの、高等学校進学後の支援は一部のボランティア教師頼みである事が現状である。保護者や生徒本人に圧倒的に情報量が少ないとおり、入学後の継続した支援体制整備により進学や就職までのフォローアップができる体制づくりが望まれるところ。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>鳥取県教育委員会事務局高等学校課 鳥取県教育委員会事務局人権教育課 公益財団法人鳥取県国際交流財団</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>学校生活ガイドブック <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/302310.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/302310.htm</a></p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ！」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままでホームページには掲載致します。</p>	